

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年8月9日

【四半期会計期間】 第49期第1四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

【会社名】 大成ラミック株式会社

【英訳名】 Taisei Lamick Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 木村 義成

【本店の所在の場所】 埼玉県白岡市下大崎873番地1

【電話番号】 0480 - 97 - 0224 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 長谷部 正

【最寄りの連絡場所】 埼玉県白岡市下大崎873番地1

【電話番号】 0480 - 97 - 0224 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 長谷部 正

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第48期 第1四半期累計期間	第49期 第1四半期累計期間	第48期
	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (千円)	4,906,968	4,974,063	18,936,766
経常利益 (千円)	489,330	540,692	1,806,623
四半期(当期)純利益 (千円)	272,002	349,249	1,082,970
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	2,408,600	2,408,600	2,408,600
発行済株式総数 (千株)	6,300	6,300	6,300
純資産額 (千円)	12,078,626	12,809,766	12,689,975
総資産額 (千円)	20,214,951	24,583,963	21,294,575
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	43.81	56.25	174.43
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			70.00
自己資本比率 (%)	59.8	52.1	59.6

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がありませんので記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新政権による経済政策の期待感から円安・株高が進行し、輸出関連企業を中心とした景気回復の兆しが一部で見られました。一方、新興国経済の成長鈍化や長引く欧州の債務危機による海外景気の下振れ懸念等により、依然として先行きは不透明な状況になっております。

当軟包装資材業界におきましては、原油高騰に伴う原材料価格の値上がりや円安進行に伴うエネルギーコストの上昇等から、各社とも厳しい状況で推移いたしました。

このような状況下、当社のビジネスモデルである包装フィルムと液体充填機械を提供する体制のもと、液体充填システムを国内外の食品並びに化粧品業界等に対し、積極的な営業活動に取り組んでまいりました。

その結果、売上高は49億74百万円（前年同四半期比1.4%増）、営業利益は5億31百万円（同8.5%増）、経常利益は5億40百万円（同10.5%増）、四半期純利益は3億49百万円（同28.4%増）となりました。

[包装フィルム部門]

包装フィルム部門につきましては、天候不順により夏物商品の受注がやや不安定であったものの、液体スープを採用した袋入りラーメンが市場に受け入れられ、当社が専門とする液体小袋市場に追い風となったことや、昨年より続いておりました震災の影響に伴う市場の在庫調整が徐々に解消しつつあり、売上高は堅調に推移いたしました。

また、新工場（白岡第2工場）につきましては、平成25年5月から本稼働し、最新の生産技術・設備の導入等により生産性の向上を図り、徹底したコストダウンに努めております。

その結果、包装フィルム部門の売上高は47億24百万円（前年同四半期比1.3%増）となりました。

[包装機械部門]

包装機械部門につきましては、新規顧客の開拓や既存顧客の更新ニーズ等、中長期的な需要の掘り起こしを行い積極的な営業展開に努めました。

その結果、包装機械部門の売上高は2億49百万円（前年同四半期比2.4%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末と比べ32億89百万円（前事業年度末比15.4%）増加し、245億83百万円となりました。

流動資産は、前事業年度末に比べ13億17百万円（同11.6%）増加し、126億32百万円となりました。主たる増加要因としては、受取手形及び売掛金が5億59百万円、現金及び預金が4億85百万円、流動資産のその他が1億19百万円増加したことによるものです。

固定資産は、前事業年度末に比べ19億71百万円（同19.8%）増加し、119億50百万円となりました。主たる増加要因としては、新工場建設に伴い建物（純額）が23億43百万円、機械及び装置（純額）が15億43百万円増加し、有形固定資産のその他（純額）に含まれる建設仮勘定が、新工場本稼働に伴う本勘定への振替により26億84百万円減少したことによるものです。

負債合計は、前事業年度末に比べ31億69百万円（同36.8%）増加し、117億74百万円となりました。主たる増加要因としては、新工場建設に伴い未払金が20億14百万円、資金調達による長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）が8億38百万円、買掛金が5億56百万円増加し、未払法人税等が1億96百万円減少したことによるものです。

純資産合計は、128億9百万円（前事業年度末の純資産合計は126億89百万円）となりました。主たる増加要因としては、利益剰余金が1億19百万円増加したことによるものです。

この結果、自己資本比率は前事業年度末の59.6%から7.5ポイント下降し52.1%となり、1株当たり純資産額は2,063円29銭となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は76,999千円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 主要な設備

前事業年度において、計画中であった主要な設備投資のうち、当第1四半期累計期間に完了したものは次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の内容	帳簿金額	完了年月
			総額 (千円)	
白岡第2工場 (埼玉県白岡市)	包装フィルム部門	工場設備	2,738,177	平成25年5月
		フィルム製造機設備	1,850,419	平成25年5月

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

経営成績に重要な影響を与える要因については、以下のようなものがあります。

原材料の仕入価格の変動について

当社で製造する包装フィルムの主原料は石油化学製品であり、原材料の仕入値は国際的な原油価格と関係があるため、原油価格の大幅な価格変動が数ヶ月後の原材料価格動向に影響を及ぼす傾向があります。

つきましては、当社のフィルム製品の売上高は、売上高の大部分を占めており、国際石油価格の著しい変動により、国際石油化学製品市場に大幅な変化が発生することになった場合には、仕入価格の上昇によって当社の経営成績は影響を受ける可能性があります。

容器包装リサイクル法等の環境保護法について

当社の事業は容器包装リサイクル法等の環境保護に関する法令の規制を受けております。平成12年4月から完全実施された容器包装リサイクル法（「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」）では、当社の生産品である軟包装資材（ラミネート製品）も対象となるため、消費者並びに地方自治体での分別回収、製造事業者、利用事業者の責任により再商品化することが義務づけられております。

また、プラスチック製品の作業屑等の産業廃棄物としての処理問題やフィルムの製造工程で発生する二酸化炭素等の地球温暖化の原因となる温室効果ガスの発生問題等、今後、環境保護に係る規制が強化された場合、新たな費用が発生することにより、当社の経営成績は影響を受ける可能性があります。

製造物責任について

当社はメーカーとして、品質マネジメントシステム（ISO9001）や環境マネジメントシステム（ISO14001）等の認証を取得し、品質管理体制の整備強化に取り組むとともに、製造物責任賠償保険へ加入しておりますが、重大な製造物責任賠償が発生した場合、多額の支払や費用発生等により、当社の経営成績は影響を受ける可能性があります。

火災のリスクについて

当社で使用するインキ・接着剤等は、引火性液体であり、第4類危険物や消防法の規制を受けております。火災が発生し、当社の業務及び地域社会に大きな影響を及ぼした場合、社会的信用の失墜、財産の消失、生産活動の停止による機会損失及び顧客に対する補償等により、当社の業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

経営戦略の現状と見通しについては、当社が主力とする食品業界においては、少子高齢化の到来とともに、内食・中食・外食との食機会の多様化が進み、低価格や利便性にこだわる消費志向や大型小売店を中心とした流通の再編に加え、食品の輸入比率並びに安全性の問題が一層顕著となっております。

このような状況のなか、平成25年5月に竣工いたしました白岡第2工場を中心とした製品力の向上、新たに創設されたデベロップセンターによる商品開発力の強化を目指します。また、お客様の製造現場に、フィルム・機械を通じて生産技術を提供すると共に、流通～開封～廃棄までのライフサイクルマネジメントを追求してまいります。

[包装フィルム部門]

生産管理システムの強化により、ユーザーの利便性向上への貢献を目指します。

連続生産を可能とする「ストラップジョイント」や、ユニバーサルデザインを考慮し、より快適に開封することができる「アンプルカット」等、技術力のある新製品を積極的に展開いたします。

平成25年5月に竣工いたしました白岡第2工場では、最新の生産技術・設備の導入等により大幅な生産性の向上を図るとともに、徹底したコストダウンを推し進めます。

液体包装における品質や生産性等の向上を図るための包装フィルムや、海外向けの包装フィルム等、次世代の高機能包装フィルムの研究開発の活性化を図ります。

[包装機械部門]

新型「DANGANシリーズ」による、先進的なソリューションを提供し、多様なニーズに応え積極的な拡販をいたします。

液体充填機「DANGAN G」の量産体制を確立するとともに、設計段階からのコストダウンに取り組めます。

ビジネスモデルである包装フィルムとのシナジーをさらに向上させるため、インテリジェントな次世代充填機の開発を積極的に行います。

また、海外において液体充填機「DANGAN」並びに液体充填用フィルムのニーズが高まっており、海外市場を新たな成長戦略の柱として位置づけ、北米の現地法人を中心に当社の液体包装システムの拡販を進めてまいります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めております。当社が主力とする食品業界では、食品の安全性に関する問題、食品の輸入偏重、活発化する業界再編等、予断を許さない状況が続いております。

包装フィルム部門につきましては、多様化する顧客のニーズに迅速かつ確に対応することが重要であり、販売シェアの拡大、新規顧客の開拓、営業の深耕に努め、積極的な拡販を推し進めてまいります。また、平成25年5月に竣工いたしました白岡第2工場では、最新の生産技術・設備の導入等により大幅な生産性の向上を図り、原材料価格の動向や環境問題への対応等、いかなる経営環境の変化にも迅速かつ効果的に対応できる経営体制の確立と企業価値の向上に努めてまいります。

包装機械部門につきましては、開発から製造、販売、保守メンテナンスまでの全ての業務を自社で行い、お客様に対してより一層充実した技術・品質・サービスの向上を図るとともに、機械メーカーとして顧客のニーズに応じた積極的な営業を目指してまいります。

また、当社のビジネスモデルである包装フィルムと充填機械を同時に供給する事業展開をより強固にし、「ストラップジョイント」や「アンプルカット」等の新しい技術製品や価値の提案を行い、信頼されるビジネスパートナーとして業界をリードするとともに、次世代の包装フィルムや充填機械等の将来の事業基盤強化に向けた研究開発を行ってまいります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,300,000	6,300,000	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容 に何ら限定のない当社における標 準となる株式であります。 単元株式数は100株であります。
計	6,300,000	6,300,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年6月30日	-	6,300,000	-	2,408,600	-	2,896,075

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 91,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,207,400	62,074	
単元未満株式	普通株式 1,000		
発行済株式総数	6,300,000		
総株主の議決権		62,074	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が12株含まれております。

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 大成ラミック株式会社	埼玉県白岡市下大崎 873番地1	91,600		91,600	1.45
計		91,600		91,600	1.45

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.0%
売上高基準	3.1%
利益基準	1.8%
利益剰余金基準	1.4%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,555,324	4,040,834
受取手形及び売掛金	5,618,792	6,178,521
商品及び製品	1,293,707	1,359,014
仕掛品	435,944	492,970
原材料及び貯蔵品	158,549	189,089
その他	253,058	372,540
流動資産合計	11,315,377	12,632,970
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,571,825	3,915,613
機械及び装置（純額）	806,383	2,350,041
土地	3,338,884	3,448,157
その他（純額）	3,328,949	1,216,375
有形固定資産合計	9,046,042	10,930,187
無形固定資産	436,877	416,597
投資その他の資産		
その他	506,713	614,643
貸倒引当金	10,435	10,435
投資その他の資産合計	496,277	604,207
固定資産合計	9,979,197	11,950,992
資産合計	21,294,575	24,583,963
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,891,294	3,447,825
1年内返済予定の長期借入金	597,696	740,496
未払金	790,620	2,805,404
未払法人税等	319,258	123,250
賞与引当金	288,000	145,000
役員賞与引当金	21,800	5,450
株主優待引当金	65,727	16,459
その他	324,237	434,833
流動負債合計	5,298,633	7,718,720
固定負債		
長期借入金	2,799,778	3,495,654
退職給付引当金	339,285	347,554
役員退職慰労引当金	34,216	31,491
その他	132,685	180,775
固定負債合計	3,305,965	4,055,476
負債合計	8,604,599	11,774,196

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,408,600	2,408,600
資本剰余金	2,896,075	2,896,075
利益剰余金	7,590,204	7,709,743
自己株式	209,336	209,336
株主資本合計	12,685,542	12,805,082
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,432	4,684
評価・換算差額等合計	4,432	4,684
純資産合計	12,689,975	12,809,766
負債純資産合計	21,294,575	24,583,963

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	4,906,968	4,974,063
売上原価	3,782,518	3,758,869
売上総利益	1,124,450	1,215,194
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	127,208	130,842
役員報酬	30,119	30,014
役員賞与引当金繰入額	5,400	5,450
給料及び手当	150,390	158,145
賞与引当金繰入額	44,591	48,476
退職給付費用	15,496	17,394
役員退職慰労引当金繰入額	900	925
福利厚生費	29,110	31,297
旅費及び交通費	25,105	20,749
賃借料	70,165	69,229
消耗品費	13,707	14,067
減価償却費	16,585	28,479
株主優待引当金繰入額	15,714	16,572
その他	90,418	112,438
販売費及び一般管理費合計	634,914	684,083
営業利益	489,535	531,111
営業外収益		
受取利息	1,880	969
受取配当金	1,370	1,385
物品売却益	2,507	3,157
受取補償金	1,644	1,586
為替差益	-	5,310
雑収入	1,070	1,707
営業外収益合計	8,473	14,117
営業外費用		
支払利息	3,065	3,719
売上割引	472	494
支払補償費	1,223	312
為替差損	3,101	-
雑損失	814	9
営業外費用合計	8,678	4,535
経常利益	489,330	540,692
特別損失		
固定資産除却損	7,037	1,514
投資有価証券評価損	29,901	-
特別損失合計	36,939	1,514
税引前四半期純利益	452,391	539,177
法人税、住民税及び事業税	108,929	115,392
法人税等調整額	71,459	74,535
法人税等合計	180,389	189,927
四半期純利益	272,002	349,249

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

偶発債務

子会社の不動産賃貸借契約に対して、債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
Taisei Lamick USA, Inc.	10,218千円	9,212千円

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第1四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末満期日手形が、四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形	170,380千円	160,414千円

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 1 四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 1 四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)
減価償却費	135,640千円	247,355千円

(株主資本等関係)

前第 1 四半期累計期間(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年 6 月20日 定時株主総会	普通株式	229,712	37.00	平成24年 3 月31日	平成24年 6 月21日	利益剰余金

2. 基準日が当第 1 四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 1 四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第 1 四半期累計期間(自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年 6 月19日 定時株主総会	普通株式	229,710	37.00	平成25年 3 月31日	平成25年 6 月20日	利益剰余金

2. 基準日が当第 1 四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 1 四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第 1 四半期累計期間(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)及び当第 1 四半期累計期間(自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)

当社の事業は、液体包装フィルム及び液体充填機の製造・販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

当社は企業結合等を行っていないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	43円81銭	56円25銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	272,002	349,249
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	272,002	349,249
普通株式の期中平均株式数(株)	6,208,426	6,208,388

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8月 9日

大成ラミック株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 富 永 貴 雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内 田 正 美 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大成ラミック株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第49期事業年度の第1四半期会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、大成ラミック株式会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。